

2月の福津市長選挙で再選された小山市長が、6月の定例議会において2期目4年間に臨むにあたり所信を表明しました。その内容の要旨を紹介します。

所信表明 七つの約束

私は、今年2月の市長選挙におきまして、市民の皆さまの心温まるご支援を賜り、2期目の福津市長に就任させていただきました。

このことは、私にとりまして大変光栄に感じておりますが、同時に、その責任の重さに、身の引き締まる思いがいたしております。

これまでに頂いた多くの皆さまの市政に対する声を肝に銘じ、私を育ててくれた故郷、大好きな福津市のために、1期目に引き続きこれからの4年間、全力で取り組んでまいりたいと考えているところであります。

本市におきましては、平成27年度以降、合併算定替え措置による交付税は段階的に減少し、平成31年度で終了いたします。今後は、合併効果を生かしながら、行財政基盤のさらなる充実に取り組み、自立した行財政運営ができる基礎体力をつけなければならないと考えているところであります。

市民の皆さまには「住み続けたい」、市外の皆さまにも「住んでみたい」、また「安心して子育てができる」と感じていただける市になれるよう、全力を挙げて努力してまいる所存であります。

私が市長選挙に再出馬を決意した折に、市民の皆さまにお示しした選挙公約でお約束した項目を着実に実行することで、魅力ある市を創造することができると考えております。

1 安全・安心のまちづくり

▼災害時要援護者支援体制の確立
福津市地域支えあい制度を中心に、支援が必要な高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦などの災害時要援護者を支援するための情報の伝達や援助体制などの整備に取り組みます。

また、防災行政無線、海拔表示サインなどを拡充し、防災基盤などの整備を図ります。



▶地域支えあい制度の登録を呼び掛けるパンフレット



▲(左)防災行政無線子局 (右)海拔表示サイン

▼防災ハザードマップの作成、配布
津波、洪水、土砂災害などの情報を追加した総合防災ハザードマップを作成し、住民の防災意識の向上を図ります。



▲今年度作成する総合防災ハザードマップ (写真はイメージ)

▼全市、各地域の防災訓練の実施
各地域の防災訓練では、中心となる自主防災組織の育成が重要であるとされており、その体制づくりに積極的に取り組んでいきます。



▲花見地区で実施した津波避難防災訓練

市長のプロフィール



小山 達生 市長

▶生年月日 昭和22年7月3日

▶学歴 九州大学法学部卒業

▶経歴

昭和58年4月から平成20年12月まで福岡県議会議員を務める。

平成21年3月6日 福津市長就任 (1期目)

平成25年3月6日 福津市長就任 (2期目)

2期目の任期は平成29年3月5日まで

2 活力と賑わいのあまらまぢづくり

▼見坂トンネルの早期完成

国や県、関係市と連携を図りながら、県道飯塚福岡線の見坂トンネルの早期完成を目指します。

▼海岸線を中心とする

「食の街道」の推進

民間による「食」の拠点整備を促進します。また、海岸沿いの既存の喫茶店やレストラン、旅館・民宿な



▲「食の街道」として海岸沿いを中心にPR

どに、それぞれ特徴のある自慢の食の開発を依頼し、一体的にPRすることにより、市内外から多くの人を呼び招く賑わい空間を創出していきます。

▼地産地消の推進、農水産物の

消費拡大、地元ブランドの育成強化

ふれあい広場ふくま、あんずの里、魚センターなどの産直施設



▲産直施設の一つ「ふれあい広場ふくま」

の充実と販路拡大を図ります。

また、学校・保育所給食での地産地消のさらなる活用を図り、地産地消をより一層推進していきます。

「福津の極み」については、さらに充実発展させることで、地元産品のブランド化を進めていきます。

▼農業基盤、漁場整備の促進

福津市の基幹産業である農漁業



▲農家の日常体験としてブロッコリーを収穫 -福津暮らしの旅より-

に対して、魅力ある産業としての整備を図っていきます。

▼ふくつ自然塾

「福津暮らしの旅」の充実

福津の自然や暮らし方を体験・交流できる「福津暮らしの旅」事業をより一層充実させ、市民の郷土愛を育むとともに市外者に福津ファンを増やして、交流・定住人口の拡大を図っていきます。

3 住みよい健康福祉のまちづくり

▼乳幼児医療制度の対象年齢拡大

乳幼児医療制度による医療費無料化の対象年齢を、現在の小学校3年生までから通院を小学校6年生まで、入院を中学校3年生までに引き上げます。

▼子育て支援策の充実

子育て支援センターの機能を拡充するとともに、多様化する育



▲子育て支援センターの「親子のふれあい遊び」



▲4月にオープンした児童センターFUCSTA

児相談内容に対応できる体制を整備します。

本年4月、児童センター「FUCSTA(フクスタ)」がオープンしました。子育て支援センターとともに、子育て支援策の拠点施設として、積極的に利用促進を図ります。

また、保育所への入所を希望する待機児童の解消に向けて、認可保育所の定数確保に取り組みます。

このようなサービスの充実により、福津市の子育て世代を支援します。

▼高齢者福祉、障がい者福祉の充実

高齢者や障がいのあるかたが安心して暮らせるまちづくりの実現に向けて、

- ・福津市地域支え合い制度の充実
- ・イロイロお届け便の利用促進
- ・家族介護者への支援の充実
- ・市民後見制度の推進
- ・認知症予防事業の充実



▲勝浦小学校で開催した認知症サポーター養成講座



▲「障がい者虐待防止センター」窓口の福津市社会福祉協議会

・認知症対応型グループホームの整備

・地域包括ケアシステムの推進に取り組みます。

障がい者福祉については、本年度から福祉課に新たに「障がい福祉係」を設置しました。今後はサービスの充実に努めます。

また、昨年度「障がい者虐待防止センター」を設置しました。障がい者が安心して暮らしている環境づくりを進めていきます。

4 豊かな心と文化を育むまちづくり

▼山笠、津屋崎人形など
伝統文化の継承

津屋崎で古くから伝承されている山笠と津屋崎人形は、後世に残していかなければならないものの一つとして、今後もより一層地域の人々と行政が一つになり、伝統文化を育み、後世に継承していきます。



▲津屋崎人形



▲およそ300年の伝統を誇る津屋崎祇園山笠



▲新原・奴山古墳群

▼教育力の充実

中学校1年生の35人学級化に取り組み、教育環境を整えています。

▼世界遺産（新原・奴山古墳群）登録活動の推進

福岡県、福津市、宗像市は、新原・奴山古墳群を含む「宗像・沖ノ島と関連遺産群」の平成28年6月の世界遺産登録を目指し、景観計画や景観条例の制定などを行っています。

▼国指定史跡地の追加指定と公有化

「新原・奴山古墳群」をはじめとする津屋崎古墳群の追加指定と史跡地の公有化にあたっては、国指定史跡として確実に保護し次世代に継承するだけでなく、地域住民のかたが文化財を有効に活用し、愛着をもって守り発展させていけるような取り組みを進めます。

5 恵まれた自然と共生できるまちづくり

▼公共下水道の整備促進

平成25年度末には津屋崎処理区がほぼ完了する見込みで、福岡処理区については福岡汚水幹線が完了します。平成26年度には東福岡・若木台処理施設を福岡処理区に統合し、一日も早い全市域の整備を目指します。

▼自然エネルギーの活用支援

住宅用太陽光発電システムや家庭用燃料電池の設置補助金制度を継続します。

また、平成25年度には、福岡駅東



▲家庭用燃料電池

土地区画整理事業地内、日蔭野3

丁目の約2.4haにおいて、福岡県が節電や二酸化炭素排出量の削減効果を測るために実施する「地中熱ヒートポンプ空調システム」の社会実験に共同で取り組んでいます。

▼白砂青松の海岸と松林の保全、再生

これまでも市民、事業者などと共働して実施してきた海岸清掃のさらなる充実、強化を図ります。「夕陽のきれいなまち」としてのPRを推進し、ビューポイント（美しい景色が見られる場所）には駐車・休憩施設の整備を進めます。

また、松くい虫対策と松林の除草、除伐、植林などの松林の保全、再生を市民のかたがたと共働で行っていきます。



▲津屋崎郷づくりによる松の植樹

6 行財政改革による健全なまちづくり

▼庁舎の統合、公共施設の有効活用
現在、分庁方式をとっている市役所両庁舎については、「1年目に優先して行うべき重点施策」として「分庁方式を改め、庁舎を統合すること」を掲げていました。

また、平成24年度に実施した「庁舎機能充実に係る庁舎機能集約」の調査では、「統合の是非については「統合した方が良い」、統合する場合の場所については「福岡庁舎」、統合の方法では「庁舎機能充実に係る庁舎機能集約による市民サービスの向上」の効率化」「市民の利便性」「災害時

の対応」などの観点から総合評価判定が行われ、評価した9つの庁舎統合パターンのうち、「全ての部署を福岡庁舎へ集約する」が最も評価が高いという結果となっています。

また、学校や公民館、庁舎など市有施設の維持、更新について、全体的に計画性を持って行う公共施設マネジメントを導入します。

また、津屋崎庁舎の活用に関しては、引き続き市民サービスの窓口を設置することは必須であると考えていますが、その他の活用方法に関しては、市立図書館分館の設置も含め、今後、市民の皆さまのご意見、ご要望をお聞きしながら活用計画を策定し、さらに地域が賑わい、地域が活性化したと言われるよう、全力投球で臨みます。

また、津屋崎庁舎の活用に関しては、引き続き市民サービスの窓口を設置することは必須であると考えていますが、その他の活用方法に関しては、市立図書館分館の設置も含め、今後、市民の皆さまのご意見、ご要望をお聞きしながら活用計画を策定し、さらに地域が賑わい、地域が活性化したと言われるよう、全力投球で臨みます。

▼行政評価の実施と
行政需要の増加や財政負担の増高に対応し、多様化する市民ニーズに応えることのできる安定

▼コンビニエンスストアでの各種証明書の交付
生活環境や時間的制約により庁舎窓口の利用に不便があった市民の皆さんにも、いつでも、どこでもサービスの提供ができる体制づくりに取り組み、住民サービスのさらなる向上を目指して、コンビニエンスストアでの住民票などの各種証明書の交付を実施します。



▲庁舎統合の中心となる市役所福岡庁舎

7 市民参画と共働によるまちづくり

▼地域自治の推進（郷づくり）
郷づくり活動が市民一人一人の活動として、その輪が広がり、市民生活により密着した活動として定着するよう、自治会を基軸とした組織の充実、強化に努め、市民の皆さんの参加と意見を反映した郷づくり活動をより一層推進します。



▲モチづくりデイキャンプ



▲皆で歌いましょう



▲パト吉でのパトロール

▼市民との積極的な対話の推進
直接市民の皆さんからご意見をお聞きする「地域懇談会」（移動市長室）のさらなる充実を図ります。

▼アダプトプログラム
（公共施設里親制度）の推進
市民の皆さんの身近にある道路や公園などの公共施設に対して、「里親」として清掃美化活動に取り組んでいただくアダプトプログラムの登録団体（里親を、さらに拡充していきます。

▼人権教育の推進、啓発活動、学習活動の推進
あらゆる差別の解消と、全ての人々が互いの人権を尊重し合う真に心豊かな地域社会づくりを目指します。

▼男女共同参画の推進

「男女共同参画都市」として、今までの取り組みを継続しながらも、あらゆる機会を捉えて、幅広い周知・啓発、人材の育成など、男女共同参画の真の浸透に向けた取り組みを進めます。

おまわり

私は、1期目の4年間「愛郷無限」の思いで市政に取り組んでまいりました。

引き続き市政のさらなる発展のために「賑わい創生、自然を体感できるまちへ」を目指し、自らが先頭に立ち、全力で取り組んでまいります。悟でございます。

市民の皆さま、ならびに議員の皆さまにおかれましては、今後とも市政運営に格段のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。私の所信表明とさせていただきます。

平成25年6月3日

福津市長 小山 達生